# 第48回広島県民スポーツ大会

開催要項(広島市用)

総則

#### 1 目 的

広く県民各層がスポーツに親しむために参加する行事として、スポーツ精神を高揚し、県民の健康と体力の向上を図るとともに、青少年の健全育成を目的とした、スポーツ少年団の拡充・発展を図り、もって本県スポーツの普及振興に寄与しようとするものである。

### 2 主 催

公益財団法人広島県スポーツ協会

3 共 催 (実施競技の県競技団体)

広島県・一般財団法人広島陸上競技協会・広島県柔道連盟・一般財団法人広島県剣道連盟・広島県ソフトボール協会・一般財団法人広島県バスケットボール協会・一般財団法人広島県バレーボール協会・広島県ソフトテニス連盟・広島県バドミントン協会・一般社団法人広島県卓球協会・広島県空手道連盟・広島県ゴルフ協会

#### 4 後 援

広島市・広島市教育委員会・三原市・三原市教育委員会・尾道市・尾道市教育委員会・福山市・ 福山市教育委員会・庄原市・庄原市教育委員会・大竹市・大竹市教育委員会・東広島市・東広島 市教育委員会・公益財団法人広島県スポーツ振興財団・公益財団法人久保スポーツ振興基金

#### 5 実施方針

- (1) 一般の部(当該年4月1日現在、18歳以上の者)
  - ① 大会を県大会と市・町大会(予選会)に分ける。
  - ② 県大会への参加は、各競技毎に定めるチーム(選手)数により市・町体育(スポーツ)協会が推薦するチーム(選手)とする。
  - ③ 参加資格・競技方法等は、各競技毎に別に定める。
- (2) スポーツ少年団の部
  - ① 大会は全県的規模の競技別交流大会とする。
  - ② 参加者は原則として当該年度スポーツ少年団登録者(指導者・役員・スタッフ・団員)とするが、今後のスポーツ少年団の拡充を図り、青少年の交流を目的とするため、未登録者の参加も認める。

(但し、参加料については別途定めるとおりとする。)

- ③ 参加人数制限・競技方法等は、各競技毎に別に定める。
- (3) 総合型地域スポーツクラブの部

総合型地域スポーツクラブの発展と各クラブ間の交流を図るため、原則として各クラブの 持ち回り開催とし、主管するクラブがその特色を活かし、競技・種目・内容を決定する。

#### 6 表 彰

各種別毎にそれぞれ3位まで表彰する。 (ブロック毎に順位を決める競技は2位まで)

- 7 参加申込方法
  - (1) 一般の部[市・町大会(予選会)の申し込み・問い合わせは、公益財団法人広島市スポーツ協会]
    - ① 公益財団法人広島市スポーツ協会長が公益財団法人広島県スポーツ協会長宛申し込む。

② 申込書は、所定の様式により各競技別に作成し、<u>下記に提出する。(Eメール可)</u> (持参・郵送の場合は3部提出する。)

提出期限 各競技毎に別に定める。

提出 先 公益財団法人広島市スポーツ協会 競技スポーツ係 担当 清水 〒730-0042 広島市中区国泰寺町一丁目 4-15 広島市役所北庁舎別館 2 階

電話 (082) 243-0579 FAX (082) 249-3641

電子メール Kyougi-sp1@sports-or.city.hiroshima.jp

(2) スポーツ少年団の部[各団(チーム)の申し込み・問い合わせは、広島市剣道連盟

③ 申込書は、所定の様式により各競技別に作成し、<u>下記に提出する。(Eメール可)</u>

(持参・郵送の場合は3部提出する。)

提出期限 令和5年7月24日(月) 必着

広島市剣道連盟事務局 TEL/FAX082-249-3340

振込先 ゆうちょ銀行 普通15160-11560201

広島市剣道連盟

Eメール hiroshima shiren@gold.megaegg.ne.ip

- (3) 総合型地域スポーツクラブの部は、別に定める。
- 8 参加負担金
  - (1) 一般の部 参加者 (監督・コーチ・マネージ・ャー・選手)

一人 500円

- (2) スポーツ少年団の部
  - ① スポーツ少年団に登録している参加者(監督・コーチ・選手) 一人 300円
  - ② スポーツ少年団未登録の参加者(監督・コーチ・選手)

一人 500円

(3) 総合型地域スポーツクラブの部は、別に定める。

Ê

9 参 加 章

役員・競技役員・監督・コーチ・マネージャー・選手には参加章を交付する。

- 10 その他
  - ① 組合せは主管競技団体にて行う。
  - ② 参加者の傷害については応急手当のみとする。県大会当日スポーツ傷害保険に加入するが、スポーツ少年団の部に参加する者はスポーツ安全保険又はそれに準ずる保険に加入していることを条件とする。
  - ③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加にあたっては各競技毎に別に定める注意事項を遵守すること。

# 剣 道 競 技

## 〈スポーツ少年団の部〉

- **1 日** 時 令和5年10月28日(土) 8時30分受付,9時30分開会
- 2 会 場 広島県立総合体育館武道場

- **3 種** 別 (1) 小学3~4年生 男子
  - (2) 小学3~4年生 女子
  - (3) 小学5~6年生 男子
  - (4) 小学5~6年生 女子
  - (5) 中学生. 男子
  - (6) 中学生 女子

上記の学年は、令和5年4月2日現在とし、学年の繰り上げ又は繰り下げ出場はできない。

4 日 程

小学生 受 付 8時30分~ (防具等は柔道畳の上をご利用ください。)

開会式 9時30分~

\*小学生の部の表彰は、小学生すべての試合終了後に行います。

(表彰等終了後は、早期に退館してください。)

中学生 受 付 12時00分予定 (防具等は柔道畳の上をご利用ください。)

開始式 13 時 00 分予定

\*小学生の表彰が終了後、直ちに開始します。

\*午前・午後の入れ替えがスムーズに行われるようご協力をお願いします。 また、惜しくも負けた選手は、早期に会場から退館してください。

- 5 参加人数 1団体より上記種別毎8名以内とし、参加種別数は何種別でもかまわない。
- 6 参加資格 原則として、当該年度日本スポーツ少年団に登録している指導者・役員・スタッフ・団員とするが、未登録者の参加も認める。
- 7 試 **合 方 法** (1) 各種別毎の個人戦とし、トーナメント方式による。但し、参加者の少ない場合はリーグまたはリーグトーナメントとすることがある。
  - (2) 試合は3本勝負とする。時間内に勝敗が決定しない場合は延長戦を1本勝負で1回行う。延長戦でも勝敗が決しない時は、判定で勝負を決する。
  - (3) 試合時間は小学生2分,中学生3分とする。 (延長戦は小学生・中学生ともに2分とする。)
- 8 審 判 (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則及び剣道試合・審判細則並びに本大会規 定及び新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法によ る。

- (2) 審判員は (一財) 広島県剣道連盟指定審判員により行う。
- **9 監 督** (1) 1団体1名とし、審判を兼ねることはできない。
  - (2) 服装はスーツ(男性はネクタイ)を着用すること。
- 10 参加負担金 (1) スポーツ少年団に登録している参加者(監督・選手) 1人 300円
  - (2) スポーツ少年団未登録の参加者(監督・選手) 1人 500円
- 11 参加申込 (1) 総則7-(2)による。
  - (2) 提出期限 令和5年7月24日(月) 必着(広島市剣道連盟)
- 12 そ の 他 (1) 昼食は各自持参すること。
  - (2) 中学生の部に参加する選手は、竹刀の計量検査2本を必ず受けること。
  - (3) 試合中は必ず面マスクまたはマウスシールドを着用すること。



- (4) 中央の垂れに所属団体名と姓を明記した名札をつけること。
- (5) 試合者の目印(赤・白)は、各自で持参すること。
- (6) 申込選手が出場できない場合は、選手の変更を認める。ただし、10月13日(金) 17時までに、市町体育(スポーツ)協会または市町スポーツ少年団から広島県スポーツ協会へ申し出ること。当日の変更は不可とする。
- (7) 令和6年3月29~31日に前橋市で開催予定の第46回全国スポーツ少年団剣道交流大会に出場する個人戦(中学生男女)選手は、この大会の中学生の部上位者より選考する。(スポーツ少年団登録者に限る。)
- (8) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会参加にあたり以下のことを厳守してください。なお、引率等で来場する方にも必ず周知してください。(観戦者の来場は極力控えていただくようお願いします。)
  - ・マスクを持参し、参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない 際や会話をする際にはマスクの着用を心掛けること。
  - ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
  - ・競技外では、他の参加者、スタッフ等との距離を取り、密にならない よう注意すること。
  - ・観覧席および控室等では大きな声で会話、応援等をしないこと。
  - ・感染防止のために主催者等が決めたその他の措置を遵守し、その指示に従うこと。
  - ・観戦については、新型コロナウイルス等の感染状況によっては、感染防止対策を講じる場合があります。再度通知しますので主催者等の指示に従ってください。